

秋田県公安委員会告示第98号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和6年10月15日

秋田県公安委員会委員長 渡部 克宏

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
167	株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	ぱちんこ	P 緋弾のエリア～緋緋 神降臨～199 Ver. r. FQU	第410538号
168	株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	ぱちんこ	P 防振りFHZ	第410524号
169	株式会社オーゼキ 代表取締役 山本 文夫 大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号	回胴式	Lチバリヨ2プラスZ C	第4S1086号
170	KPE株式会社 代表取締役 渡邊 郁 愛知県一宮市高田字池尻1番地	回胴式	L桃太郎電鉄定番PU	第4S1052号
171	株式会社EXCITE 代表取締役 大住 信雄 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	回胴式	Lスマスロサラリーマン 金太郎ET	第430354号